

## 特殊車両通行制度に関する要望提出の報告概要

(公社)全日本トラック協会  
重量部会  
鉄骨・橋梁部会  
鉄鋼部会

全ト協 重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会では令和6年12月24日(火)、国土交通省の山本道路局長へ特殊車両通行制度に関する要望を行いました。

全ト協からは、内宮部会長(重量部会)、宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)、三村部会長(鉄鋼部会)が出席し、要望書を手交しました。

1. 日程 令和6年12月24日(火)
2. 場所 国土交通省 道路局長室
3. 対応者 国土交通省 道路局長 山本 巧 様
4. 提出者 (公社)全日本トラック協会  
内宮部会長(重量部会)  
宮地部会長(鉄骨・橋梁部会)  
三村部会長(鉄鋼部会)



左から三村部会長、宮地部会長、  
山本道路局長、内宮部会長

3部会を代表して内宮部会長から、今年度より夜間の通行時間帯条件の緩和の試行が開始されたことに謝辞を述べ、一方で働き方改革への対応や若い人たちにこの業界に入ってもらうためには、通行時間帯条件について更なる緩和が必要である状況を訴え、山本道路局長からは、今年の試行の状況を分析させていただきながら、緩和について検討させていただきたいといったご発言がありました。

また、山本道路局長より、特殊車両通行確認制度について、利用が進まない状況があるため、ご意見をいただきながら改善に努めていきたいとのご発言がありました。

要望書提出後、国土交通省 道路局道路交通管理課 大井課長及び同課車両通行対策室 田邊室長と内宮部会長、宮地部会長、三村部会長とで要望内容に関して意見交換が行われました。

### **[特殊車両通行制度に関する要望内容]** (詳細は別紙要望書の通り)

- 1 夜間21時～6時の通行時間帯条件の緩和
- 2 特殊車両通行許可範囲(寸法・重量・車種)の可能な限りの最大化
- 3 特殊車両通行確認制度の利便性確保
- 4 特殊車両通行許可手続きの簡素化・短期化
- 5 誘導車配置条件の見直し